

第2回 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第9期）議事要旨

日 時：令和7年（2024年）2月4日（火）14：30～16：00

場 所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前 ホール 5H

I 出席者

1 委員

林委員長、畑副委員長、小笠原委員、橋本委員、松原委員、高橋（一）委員、貞本委員
木浪委員、吉田委員、小川委員、加藤委員、五十嵐委員、大野委員、木村委員、早坂委員
相内委員、上原委員、宮木委員

2 事務局

西村高齢保健福祉部長、阿部地域包括ケア推進担当部長、清水高齢福祉課長、横谷調整担当課長
福井介護保険課長、長田認知症支援・介護予防担当課長、猪股事業指導担当課長
岩間企画係長、番場高齢福祉係長、上田生きがい支援担当係長、吉田調整担当係長
中津管理係長、日和山給付・認定係長、館適正化推進担当係長、藤間企画調整担当係長
坂本認知症支援担当係長、永井介護予防担当係長、菅野事業者指定担当係長
神谷施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 札幌市高齢者支援計画2024の進捗状況等について

- ア 介護保険被保険者数と要介護等認定者数
- イ 要介護等認定率（要介護度別）
- ウ 要介護度別サービス利用状況（令和6年3月～8月利用分）
- エ サービスの利用者数（令和6年3月～8月利用分）
- オ 札幌市高齢者支援計画における取組の進捗状況
- カ 地域密着型サービス事業者の指定状況（令和6年9月～令和7年1月）

(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について

(3) 「認知症施策推進基本計画」について

(4) 令和6年度保険者機能強化推進交付金等の評価結果

3 閉会

III 議事概要

1 開会

(1) 挨拶

西村高齢保健福祉部長より挨拶

(2) 委員出欠状況確認

福井介護保険課長より委員の出欠状況について報告

(3) 資料確認

福井介護保険課長より配布資料の確認

2 議事

(1) 札幌市高齢者支援計画2024の進捗状況等について

○林委員長 林でございます。それでは、議事次第に従って進めてまいります。

初めに、(1) 札幌市高齢者支援計画2024の進捗状況等についてのア、介護保険被保険者数と要介護等認定者数から、カ、地域密着型サービス事業者の指定状況についてまで一括して事務局より説明をお願いします。

〈藤間企画調整担当係長より資料1～5、菅野事業者指定担当係長より資料6に沿って説明〉

○林委員長 皆様よりご質問、ご意見などがありましたら受け付けたいと思います。

発言のある方は、挙手をお願いいたします。

また、先ほど事務局から伝えられましたように、発言の際には、最初に所属と氏名をおっしゃってくださいますよう、お願いいたします。

○橋本委員 札幌湊仁会リハビリテーション病院の橋本です。

地域密着型サービスの新しい新規事業所が指定されていますが、逆に、廃業している事業所はどれぐらいあるのですか。ヘルパーが足りないとか集まらなくて廃業しているものもいっぱいあると聞いているのですけれども、そのあたりの割合がどれぐらいなのか、教えてください。

○事務局（菅野事業者指定担当係長） 令和6年4月から令和6年9月にかけて地域密着型サービスで廃業している事業所の数は18事業所でございます。

○橋本委員 札幌市は、もっともっと増やそうとしているのですか。18事業所が廃業している中で、新しくできているところが少ないような印象も受けるのですが、どういうふうに施策としてやろうとしているのですか。

○事務局（菅野事業者指定担当係長） 地域密着型サービスと居宅サービスと大きく分けて2種類ございますが、全体を通して見ますと、令和6年4月から9月にかけて、廃止事業所数が56事業所、新規事業所数が113事業所で、今のところ、地域密着型サービスとすると減少しているのですけれども、全体を通して見ると増加しているという状況になっております。

ただ、このまま減っているのを何もしないということにはならないとは思っておりますので、特に廃業したところのアンケートを見ますと、複合的な要因で廃業しているとは思うのですけれども、介護人材がいなくて廃業するということも少なくないので、今回の札幌市高齢者支援計画2024に合わせたような形で介護人材の確保にも取り組んでいきたいと考えております。

○橋本委員 介護事業所は、ヘルパーや介護福祉士たちを募集してもなかなか来ないのです。こ

れはどこの施設も同じだと思うのですが、学校も募集をかけても定員の3分の1ぐらいしか集まっていないというのが実情なので、そのあたりの対策をもう少し具体的にしていかないと、ヘルパー不足はこれからもずっと続くだろうと思っています。

この間もここで議論したような気もするのですが、若い人たちに、働くことの楽しさとか、将来的な展望も含めて、夢を与えるような札幌市であってほしいと思います。よろしくお願いします。

○林委員長　ほかに、どなたかご意見をお願いいたします。

○上原委員　市民委員の上原です。

資料の7ページの計画の取組の進捗状況の認知症施策の推進に絡むところですが、札幌市も高齢化が進み、高齢化に伴って認知症がまた増えてくると。今日もいろいろ議題があるようですが、この支援計画全体でもいろいろな連携をかなりうたっていて、そういうことに取り組んでくる中で、ここの実施状況の中に認知症疾患医療センターを新たに2か所設置したという実績を上げていらっしゃるのですが、この2か所は札幌医科大学と北海道医療センターで、国と道の機関になるわけで、どちらかというと、先進医療の面と感じるのです。認知症疾患医療センターは、当然、医療面もそうですけれども、地域連携の拠点という機能も求められていると理解していて、札幌市は地域包括支援センターを当然担っていらっしゃるのと同時に、市立札幌病院という医療機関も抱えていらっしゃるわけです。それからすると、国、道もそうですが、市立札幌病院は何で認知症疾患医療センターにしていないのかと思っています。逆に、市立病院にはそういう機能をぜひ具備していただくのが望ましいのではないかなと、高齢者の立場からすると感じたりもしているのです。

令和7年度の募集もされているようでして、それに市立病院は応募しているのですかというのか、そういうものを具備するように働きかけているのですかという質問で、私は、市立病院に認知症疾患医療センターを設置してもらいたいと希望しているのですが、それに対する検討状況、あるいは、できないのか、分かりませんが、どんな状況なのですかという質問です。

○事務局（坂本認知症支援担当係長）　認知症支援担当係長の坂本でございます。

札幌市で設置している認知症疾患医療センターは、令和5年度末から募集を開始いたしまして、令和6年度の募集でも市立札幌病院には、令和6年度中の設置も含めて積極的に検討いたしますという旨の意向申出書をいただいております。

院内の中でいろいろとご検討をさせていただいておりまして、今はまだ設置に至っていない状況ですが、積極的に調整を進めていただいているというふうにお話を伺っておりまして、こちらともお話を進めている状態なので、また、令和7年度の設置に向けて調整を進めていただいているところです。

お話いただいたとおり、札幌市内には認知症の診療ができる医療機関が多数あるものですから、認知症疾患医療センター数か所だけで認知症医療を全て賄うということではなく、認知症疾患医療センターを中心に連携体制を構築しながら、認知症診療を行う全てのかかりつけ医の皆様、認知症サポート医の皆様と連携体制を図りながら、必要な認知症医療が一人一人に提供できるよ

うにという体制を目指しているところでございます。

○上原委員 私は、それを積極的に具備することが求められている機関だと思っておりまして、そういう意見があったことをお伝えいただくとともに、働きかけていただいているようですので、引き続き頑張ってください。よろしくお願いします。

○事務局（坂本認知症支援担当係長） 了解しました。ありがとうございます。

○林委員長 ほかにご意見はございませんか。

○橋本委員 今のところに関連して質問したいのですが、今、札幌では北海道医療センターと札幌医大がセンターとして積極的に頑張っているのですが、ほかの病院でもセンターとの連携の下で抗Aβ抗体の治療薬を使われ始めています。二つの大きな病院はしっかりしたサポート体制もあると思うのですが、ほかのところが使ったときのサポート体制について、例えば、早期診断をしたのだけでも、薬まで至らない人たちもいたり、副作用で途中で使えなくなる人たちもいるので、センター以外のところで使われたときのサポート体制をしっかりとしないといけないと思うのです。

何となくサポート体制はあるかなという気もするのだけれども、各病院で使って何かが起こったときにはこういうところといったしっかりしたシステム化にしていけないのかなと思います。ぜひ、そのあたりの早期診断、早期支援のシステムをぜひお願いしたいと思っています。

医師会も関わらなくてはいけないということは重々知っているのですが、札幌市が動いてくれると僕たちも動きやすいので、ぜひそのあたりを動いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○林委員長 7ページの横の今後の方向性の中に、情報交換会の場や定期的な情報発信の機会が今から必要だとされていますので、多分、これから詰めていく中身かなと思います。

それとも、もう既に何か事務局で具体的な計画が始まっているのでしょうか。もしそれがあるならお聞かせください。

○事務局（坂本認知症支援担当係長） 令和6年3月から認知症疾患医療センターを設置いたしまして、二つの医療機関と札幌市医師会の方とは、適時、情報交換をさせていただきながら進めているところです。

また、今いただいた意見も受けまして、今後どういうことを優先的にやっていくべきことなのか、積極的に協議を進めてまいりたいと思います。

○林委員長 ほかはいかがでしょうか。

○五十嵐委員 北海道介護福祉士協会の五十嵐でございます。

6ページの老人クラブへの活動支援というところで質問をさせていただきます。

老人クラブというと、かなりピンからキリまでというか、範囲的にはすごく広いと思うのですが、そこでの活動費の補助をされているということで、すごく大変喜ばしいことだとは思いますが、老人クラブが札幌市にどのぐらいあって、その全域に補助しているものなのか、具体的にお聞かせください。

○事務局（清水高齢福祉課長） 高齢福祉課長の清水です。

私から、老人クラブについてご回答させていただきます。

まず、老人クラブ数でございますけれども、令和6年度現在で319クラブとなっております。

319クラブに対しましては、クラブの人数や活動内容に応じて補助金を交付させていただいていくところでございます。

補助金額は、その活動内容によって変動していく内容になっております。

○五十嵐委員 一つ意見を述べさせていただきたいのですが、私の事業所は東区にございまして、ある民生委員から、多分、認知機能の低下がある方が老人クラブがない日に会場に来て机と椅子を並べてしまったと。それを、何ということをするのだと言う地域住民の方々がいらっしゃって、ご家族は、とても迷惑をかけたので、もうその老人クラブには行かせませんという事例があったというお話をお伺いしました。

本来であれば、その方の認知機能の低下を皆さんにある程度理解をしていただいて、そういう方でも老人クラブに通えるような認知機能の予防の視点、重度化防止の視点が必要だと思うのです。ただ、老人クラブや住民の方々にそれを押しつけるのではなくて、私たち有識者、介護の現場で働いている人間が老人クラブと接点を持ったり、今、チームオレンジが活動を開始して私も東区で参画させていただいていますので、そういった新しくできているところと老人クラブがコラボしていくような活動も今後必要ではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○林委員長 私も今の話を聞きながら自分が行った調査を思い出したのですけれども、新総合事業を試みで始めたときに、全国の数か所の調査に行っていました。

ある自治体は、老人クラブを全て廃止にさせていただきまして、それぞれの老人クラブに新総合事業にどれだけ関わられるかの計画書を出させ、今までの予算を優秀な計画を出したクラブに傾斜配分することにしたというのを聞いたことがございます。

そして、その中には、何と起業をした老人クラブもあると言われまして、そこに見学に行きました。非常に驚きました。関西の地域だったのですけれども、すごく先進的でした。

札幌市の場合は、人数と活動内容に合わせて、これは平均の分配ということでしょうか。

○事務局（清水高齢福祉課長） 老人クラブの補助の枠組みでございますけれども、例えば、30人から49人のクラブであれば、毎月、基本額が3,000円、加えて、ボランティア活動や地域の見守り活動といった活動を年1回以上していただきますと、それに対して月額加算が1,400円で、合わせて4,400円が月額になりまして、その12か月分の5万3,000円ほどが補助になります。

当然、老人クラブの規模が大きくなれば、その基本額や加算額が上がっていくような仕組みになっております。

○林委員長 やっているかどうかという活動内容で加算があるという話をしたのですが、やっている中身というのは、それぞれの老人クラブがオリジナルな活動をしているのですか、それとも、こんなことをやってくれないだろうかみたいな札幌市からの提案型でしょうか。

○事務局（清水高齢福祉課長） 基本的に、老人クラブは自主・自発的な活動となっております

ので、札幌市から何かこういったものをしていただきたいという形を直接示しているわけではございませんけれども、こういったものが加算の対象になる事業ですということをお示しすることによって、そういったものを参考にしつつ、各クラブがご自身でこういった活動をやっていくのかと自主的に考えられているという動きでございます。

○林委員長 活動の内容に結構幅があるというか、すごく活発なところと、ただただ加算をもらうことが目的になってしまっているようなところとの差というのは結構あるものですか。

○事務局（清水高齢福祉課長） クラブの活動に関しましては、当然、クラブの状況に応じて状況は変わってくるところがございます。

やはり、今、老人クラブも60代や70代の方々が入ってこなくて、割と昔入っていた高齢の方々が中心になってきますと、人間の体のこともございますので、どうしてもできることの限界が出てきます。皆さん、できる限りのことはやっていただいております、補助の申請のときに報告書を出していただいて、内容の確認をさせていただいているところでございます。

○林委員長 ほかにどなたか、ご質問あるいはご意見はございませんか。

○相内委員 市民委員の相内です。

資料の8ページの計画の進捗状況の中の8ページ下段の介護人材確保・定着の取組ということで、育成担当者向けのフォローアップ研修、イメージアップ啓発、人材確保・職員採用力向上への支援等といろいろやられていますけれども、エビデンスのある数字でなくても全然構わないので、これを実施していて何か現場からのリアクション、喜びの声的なものがあればお聞かせいただければと思います。

私は市民委員でもあるのですが、福祉のコンサルタントもやっておりまして、本当にこの定着の問題は解決しなければならないと考えております。先ほど部長から未来のために話し合っていたきたいと言っていたきましたが、まさに直結することだと思っております、何か効果が少しでも出ているなというところがあれば、私は私でそれを膨らませていく活動をしたいと思っているので、参考までに聞かせていただければと思いました。よろしくお願いいたします。

○事務局（菅野事業者指定担当係長） こちらについては、セミナーとか研修とか、いろいろとやらせていただいているのですけれども、アンケートを取らせていただいて、それがリアクションということになります。

具体的に、それが何人採用したかというところまでは難しいのですけれども、実際に事業者からのアンケートを見ますと、満足ですと前向きな意見が非常に多いような印象でございました。

特に、中だけで勉強しようとしてもなかなか難しいところが多いので、専門家からいろいろな話を聞ける機会を設けることにより、結果的に、研修に行っておいで、セミナーを聞いておいでということで参加していただきまして、事業所の中で、どういう話だったかというところのフィードバックも含めて中で話し合うことにより、それらが膨らんで実際の職場環境の改善への取組につながることもございます。

参加の人数としては、物によるのですけれども、毎回50人ぐらいで、何百人という世界ではないのですけれども、こういった取組を少しずつ続けていって、定着、確保につながればいいなど

考えているところでございます。

○相内委員 私が今から言うのは、採用していただかなくてもいいので、ただの一意見として聞いていただければと思います。

そういった研修があるときは、中間管理職の方が研修に行っておいでというふうに言われることが多いと思うのですが、ただ、この人材確保、そして、より定着ということは、きっと若年層に対するイメージアップとも多分つながってくる話だと思うのですが、結局、組織がきちんと守ってくれるかどうかの取組が各事業所で行われないと定着は進んでいかない、恐らく、若年層の方も含めて定着していかないだろうというのが私も現場で感じているところです。その中間管理職の方だけではなくて、ターゲットとして経営層の近い人たち向けの研修もやっていただけるとより効果が、そして、中間管理職の方も参加する研修もあってというシナジー効果みたいなのを期待できるかなと最近思っております。

○林委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 認知症の話で、今、この計画の中にいろいろな計画が盛り込んであって、基本的には、一昨年に法律ができて、去年1月1日に施行された認知症基本法のことを中心として、いろいろ策を練ったので、きっとそれも入っているのだと思うのですが、基本的には共生社会を目指すというところがベースになるかと思います。

ただ、共生社会を目指す生活のバリアフリーと心のバリアフリーを成していくかというところがきつと大きくて、そうなってくると、同時進行的に認知症の人たちがまちに出てくるという社会になるので、そのときに、まちに行って迷子になったときの対応をしっかりとやらなければいけないのかなと思います。

要するに、バリアフリーをするのであれば、同時にやらなくてはいけないのはリスク管理ということですが、そのところをどんなふうに考えているのでしょうか。

札幌市は、迷子や行方不明になった人たちを早急に探すというリスク管理を裏で進めていかななくてはいけなくなるのですが、そのところをどういうふうに展開しようとしているか、教えてほしいと思います。

○事務局（坂本認知症支援担当係長） 現在、札幌市では、徘徊認知症高齢者ＳＯＳネットワークという取組を行っておりまして、行方不明の搜索願が出た方をいろいろな交通関係機関や公共機関の方を含めて速やかに探せるようなシステムを持っているところです。

ただ、認知症の高齢者の増加を鑑みまして、いろいろな市町村で独自の取組をやっているということも把握しておりますので、どういう取組が必要かを積極的に考えていく必要があるかと思っています。

今、地域包括支援センターや区役所で徘徊高齢者を探すという模擬訓練などを地域の住民の方、町内会の皆さんと一緒にやることを通して市民一人一人の認識、意識を向上するという取組も行っておりますので、市民を巻き込んだ活動の取組も必要かなとっております。

もう一つ、徘徊認知症高齢者ＳＯＳネットワークと一緒に、身元確認シールという靴の裏に名前を貼るシールを区役所で配布を進めております。この事業も数年前から行っておりますけれど

も、事業効果を見直しながら、靴の裏に名前を貼ろうということを一般的に市民に広くもっともっと周知できるように、あるいは、徘徊の可能性のある高齢者を速やかに皆さんと探せるようなネットワークづくりを進めていくことが必要と思っております。

おっしゃるとおり、いろいろなことが見直しの時期にかかっていると思っておりますので、認知症の方の見守りについては、積極的に制度改正を含めて見直す必要があると認識しているところでございます。

○橋本委員 今やっていることが僕たちのところまでなかなか降りてきていないということがあって、この間も桑園で1人行方不明者がいて、僕たちのところに連絡が来たのだけれども、ただ、こういうネットワークをいかに使っていくかというところが、まだみんなに周知されていないというところも大きな問題なのかなと思いました。よろしくお願いします。

○林委員長 多分、大きな制度があって、先ほど言ったように、何か個別の取組をしたときに市民一般に参加を促しても駄目だと思うのです。むしろ組織化している、先ほどの地域の老人クラブなどに声をかけながら、組織と組織を結んでいながらやったほうが有効かなと感じたりいたしました。

○橋本委員 そのとおりだと思います。

今、桑園で、桑園交流ネットワークや消防団など、いろいろなネットワークが三つ、四つあるのです。桑園では、そういうネットワークを活用して、桑園で行方不明になったら、そのネットワークをつくって、すぐに動けるようにしようかなと思っています。

たまたま桑園駅前に警察の交番もできるので、そのあたりも一緒にやっていければと思って、今、動いているところです。

○林委員長 それは、札幌市ではなくて、民間で地域の方たちがということですね。

○橋本委員 そうですね。地域の人たちを巻き込みながらです。

○林委員長 ほかにございませんか。

○小川委員 札幌市介護支援専門員連絡協議会の小川です。

今のお話に続いてですが、私のほうでも何度か徘徊認知症高齢者SOSネットワークを活用させていただいたことがあるのですが、結果、見つかったのは違う形だったので、徘徊認知症高齢者SOSネットワークで見つかったケースが実際にどのぐらいの割合なのかを教えてください。

○事務局（坂本認知症支援担当係長） 数的にはあまり多くはないです。そのあたりも含めて見直しは必要かと思っているのですが、ネットワークの中で見つかったものよりも、一般市民の方や警察の方が見つけたという現状が多くなっています。

特に、一般市民の方が見つけて、おかしいなと思って警察に届出を出してくれたというケースが多いです。

一般市民の中には、コンビニのスタッフなどのお店の従業員の方も含まれておりますので、今お話が出ていたような様々な団体と協力しながら見つけていくという体制づくりが必要かなと。まさに、そこを徘徊認知症高齢者SOSネットワークの効果も含めて検証して、今後、見直し

必要かなと思っているところです。

○小川委員 実際、私も、この人は徘徊かなと思って通報したことがあるのですがけれども、普通に高齢者は何事もないようにひたすら歩き続けるので、一般の方ではぱっと見では分からないような方が多いのかなと思うのです。多分、もう疲れ切って座り込まないと発見できないという現状が強いのかなと思うので、今、地域包括支援センターを交えて地域の方の模擬訓練をされているということでしたが、そのネットワークの枠をもっと広げていけたらいいのかなと思ったので、よろしくお願いいたします。

○林委員長 市民が発見してくれるというところですけども、とにかく札幌市民は13万人の認知症サポーターがいっぱいいますので、組織化はしていないけれども、この13万人の力を何かもっと有効性にエビデンスの確認ができる方向に持っていけるなら、養成にも確信がもてるように思われます。どこの誰か分からないけれども、市民の方がではなくてですね。

では、次に行っても構いませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施について

○林委員長 次に、(2)次期計画策定に向けたアンケート調査の実施についての説明を事務局からお願いいたします。

《藤間企画調整担当係長より、資料7・当日配布資料に沿って説明》

○林委員長 ご自身がどちらに入っているのかを確認していただきまして、先ほどの事務局からの説明を基に、この案に関して何かご意見あるいはご希望がある方がおりましたら、どうか挙手をお願いいたします。

○木村委員 北海道若年認知症の人と家族の会の木村です。

ただいまのご提案で、私のところが事業者調査部会に入っています。もちろん、私どもは実際に事業をやっているわけではなくて、むしろ広い意味で、認知症のいろいろな制度について調査をしたり、会としてもいろいろやっているので、本当は市民調査部会のほうが適切だと思うので、変更が可能であれば、そちらにさせていただいたほうが参加しやすいかと思うのですが、特に何か意図があるのであれば別ですけども、一応、ご検討をお願いします。

○林委員長 人数的に半分になっておりますので、意図はございません。

ほかの方で、自分はこちらがいいですというご意見があれば、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○林委員長 ほかの方は、この案のとりの部会で構わないということでもいいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○林委員長 では、一方のほうに既に12名となっておりますが、13名になっても大丈夫でしょうか。事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局(藤間企画調整担当係長) 一旦、持ち帰らせていただいて、後日、林委員長にもご相談しながら検討させていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○林委員長 木村委員、それでよろしいでしょうか。もし移動が難しいということでしたら、このままでも大丈夫ですか。でも、できたら動きたいということですね。

○木村委員 そうですね。多分、私が何らかお役に立つとすれば、市民調査部会かなと。ただ、事業については、実際に日常的に把握していないのですが、逆に、事業を利用する、受ける立場から発言なり意見を出すことはできると思うので、札幌市の最終的なご判断にお任せします。

○林委員長 分かれたところでいろいろなことを詰めますけれども、最終的には、またここに持ち帰ってみんなで検討いたしますので、万が一、木村委員がこのままということになっても、この場でご意見をいただくことはできますので、ご安心ください。

ほかに、どなたか、アンケートの検討体制に関してご質問はありませんか。

○橋本委員 6月に代議員会があつて、理事がきっと替わると思うのです。僕は理事を今回辞退しようかと思っているので、きっと新しい理事がここに入ってくると思います。そのときは、この場所でいいのですか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 基本的には、そのまま同じ部会に入ってください想定しております。

○林委員長 それでよろしいでしょうか。

○橋本委員 はい。

○林委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○林委員長 本日欠席の方もいらっしゃいますので、その方々の意思もお伺いしつつ、木村委員のご意見も踏まえた結果を、後日、改めて皆さんに確認をさせていただきます。

それで構いませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

(3) 「認知症施策推進基本計画」について

○林委員長 次に、(3)「認知症施策推進基本計画」についての説明を事務局からお願いいたします。

《坂本認知症支援担当係長より、資料8に沿って説明》

○林委員長 皆様より、何かこの件についてご質問はございませんか。

○相内委員 国が打ち出しているものに沿って札幌市でもいろいろな事業展開がされていくと思うのです。

意見ではなくて感想に近いものとして受け取っていただければと思うのですが、認知症の人に関する国民の理解の増進等のところに学校教育が入ったのが個人的にはとてもうれしいです。認知症や精神疾患も含めてかもしれないですけども、今は偏った間違った情報が入りやすい時代になっていますので、偏見にさらされやすいものについては、できるだけ小さい頃から正しい情報に触れて、正しい情報を伝える機会があつてほしいと昔から願っていたのですが、やっと入ったなと思っております。

繰り返しますが、意見というよりは感想ですけども、本当に、今、小学生からでもいろいろ

な情報に触れられてしまう時代なので、札幌市として、幾つぐらいの学校教育から想定しているのでしょうか。私は、現段階では当然知りませんし、これから考えていただくことだと思うのですけれども、言葉を工夫すれば、ある程度小さいお子さんであつてもいろいろ学べることはあると思うので、できるだけ小さい頃からそういった情報に触れる機会をつくってほしいというよりは検討をお願いできればなと個人的には思っております。

○大野委員 札幌認知症の人と家族の会の会の大野です。

貴重な意見をありがとうございます。

昨年、私どもは、市社協の協力を得まして、初めて札幌市の小学校で認知症サポーター養成講座をやりました。皆さん、本当に真剣に聞いてくれまして、聞いていないと質問できないようなことがきちんと質問に出まして、私も本当にうれしく参加したのです。

結局、今の共生社会云々ということで、認知症基本法も底辺を広げるためには、やはり小学校や中学校からそういう機会があることがすごく大事だと思います。私も事務局には直接伝えていたのですけれども、ぜひそういう機会をたくさんつくっていただければ、我々は幾らでも出かけていって、体験発表や認知症に関する苦労したことなど、いろいろなことをお伝えできますので、ぜひお願いします。

それから、今、橋本委員がおられますけれども、直近でも、桑園地区でも小学校を対象にしてやるようになっていきますよね。そういうことで、やはり底辺を広げることがすごく大事だと思いますので、ぜひ、市としても、小学校、中学校からこういう機会を与えていただければすごくうれしいです。

○林委員長 私も自分の大学の1年生全員、毎年400人から500人を認知症サポーターとして養成しているのですけれども、以前は、高校までに既に持っていますかと聞くと、ばらばらと手が挙がっていたのですね。ところが、最近はあまり手が挙がらなくなっています。

以前は、もしかしたら小中高でもやっていたのかもしれませんが。何しろ、テキストもビデオも字幕に全部ルビが振ってあるのです。だから、これは小中高生用だなと思いながら使っているのですけれども、最近の、既に持っていますという大学生がすごく少なくなっていることは、本当に懸念事項だなと思っています。

○橋本委員 私の病院の前の院長が桑園小学校で3年か4年ぐらい続けてやっていた時期があったのですが、今、校長先生といろいろ話をすると、結構難しいと言われます。それは、働き方改革で、今でもいっぱいいいっぱいで、とてもでないが、教師の人たちにそれを負わせるだけの時間を取るのは結構難しいと言われました。

ただ、社協には幾つかの学校と連携を取っているところがあって、そのところは続けてやっています。だから、幾つかの学校ですずっとやっているところがきつとあるはずですよ。それは、社協が根強くずっと一緒にやっというということで、やっている学校なのだと思います。

ただ、働き方改革がどんどん進んでくる中で、クラブも駄目になってくるし、いろいろなところで先生たちの負担感を増やすというのは、決まったこと以外のところは結構厳しくなっているのは実情だと思います。

だから、僕たちは、子どもと親と一緒に認知症サポーター養成講座を開くということで、授業とは別に、講堂を借りて休みに使わせてもらうという形で3月にやる予定になっています。そのような形でなら入り込むことはできます。

自ら動かないと駄目なのです。学校からやると言われるチャンスはなかなかないのですが、場所を貸してくれたら土曜日でも日曜日でもやりますとこちらから言えば、きっと貸してくれます。そのところは、やり方次第かなと思いますので、よろしくお願いします。

○林委員長 ほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(4) 令和6年度保険者機能強化推進交付金等の評価結果

○林委員長 次に、(4) 令和6年度保険者機能強化推進交付金等の評価結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

《藤間企画調整担当係長より、資料9に沿って説明》

○林委員長 ここは結構質問が出るような気がしないではないのですが、いかがでしょうか。

チームオレンジのことなどは今回の3年計画で改善されるので、その結果が出ると、この評価は随分変わってくると認知したのですが、そういうことは、計画を立てるに当たっての前の数値というのが今回取り組む部分がかかなり低い数値のところだったということでしょうか。

○事務局(藤間企画調整担当係長) 今回、令和6年度の交付金の評価指標は、実際には令和5年度に実施した内容に基づいた評価となっているのです。令和5年度の実施という、つまり、前期の第8期の計画、令和3年3月に策定した計画の中での実施と交付金の評価指標が年々見直されていく中で変わっていったところがあったのかなと思います。

○林委員長 どなたか、ほかにございませんか。

○上原委員 今、ご説明があったと思うのですが、もう一度お聞きしたいと思います。

⑥の認知症総合支援を推進するが、いわゆる全国平均よりも低いと。これは、評価項目自体がよく分かっていないのですけれども、札幌市はどういう部分が足りなかったと考えていらっしゃるのか。先ほどもおっしゃっていましたが、それを回復するためにどういうことをしようとしているのかという質問です。

○事務局(長田認知症支援・介護予防担当課長) 認知症支援・介護予防担当課長の長田です。

認知症の関係ですけれども、まず、一つは、今まで話に出ていたチームオレンジの取組が評価項目の中にも入っておりまして、札幌市が実際にチームオレンジを開始したのが令和6年度、今年からになります。昨年度までは今年度の実施に向けて準備を進めてきており、実際開始したのが今年度からとなります。今回の評価の点数自体は令和5年度実施しているかどうかが入ってくるので、今回の点数にはチームオレンジの部分は入っておりません。

そのほか、評価指標に上がっているものに向けて札幌市もきちんと点数を取れるように取り組んできているところです。例えば、高齢者人口当たりの認知症サポーター数が項目に挙がってまして、それが市町村全体で上位の1割に入っているか、3割に入っているかというところで点数が配分される形になりますので、上位に入らなければ点数はもらえないのですが、認知症につ

いては、点数の配分が結構高く、点数を見ると、認知症の点数が低くなっているに見えるかと思います。

高齢者人口当たりのサポーター数となると、やはり、札幌市のように人口規模、高齢者人口が多い中で、ほかの市町村全体とで順番を競うとなると厳しい面がありまして、上位1割や3割に入っていくのは、今年は駄目だったけれども、来年は頑張ったらすぐ入るかという、なかなか難しい評価項目もあるというのが現状であります。

○上原委員 ここていう認知症総合支援といった場合に、チームオレンジやサポーターといった人材的なところで、いわゆる組織機関等の連携云々というのは余り関係ないのですね。

○事務局（長田認知症支援・介護予防担当課長） そのほかにもたくさん項目はありますので、量的なところではなく、連携や周知・啓発ができているかなど、いろいろな項目があります。

○上原委員 分かりました。

まさに、今の計画には、連携という部分がかなり強く書かれているように理解しておりますので、ぜひその辺の取組を強化していただければありがたいと思います。

○林委員長 ほかにございませんか。

それでは、私から少しお聞きします。

認知症関係が49点だったわけですが、それと低さでは余り変わらないのが介護予防／日常生活支援を推進するの52点でございます。今日の話合いは認知症にほとんど集中してしまったのですが、実を言うと、日常生活支援もすごく重要だと思うのです。

この低い数字を得て、第9期では、例えば、認知症のチームオレンジのように、日常生活支援ではどんなことを具体的にやることになったのでしょうか。自分も関わったのに、すぐぱっと出てこなくて申し訳ないのですが、委員の方たちに説明していただけるとありがたいなと思います。

○事務局（長田認知症支援・介護予防担当課長） 介護予防の関係で言いますと、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施に係る事業で、国では、令和6年度までに全ての市町村において一体的な実施を展開することと示されておりまして、札幌市では、関係部署が介護の部門と保険の部門で幾つかの部署がまたがりますので、その中でどういうふうに取り組んでいくかを検討してまいりました。

令和6年度、今年度から一部この事業については取り組んでいるところですが、この一体的な実施をやっているかというところも評価指標の一つに入っておりますので、これについても、令和5年度は実施していなかったけれども、令和6年度以降は徐々に実施を拡大していくことを考えております。

○林委員長 一体的実施がとても難しくて、よく分からなかったのですが、ありがとうございました。

ほかに、どなたかございませんか。

○小笠原委員 弁護士会の小笠原です。

今までの質問とも関連するところだとは思いますが、資料9の下、目標Ⅰの項目について何点、目標Ⅱの項目について何点と言われても、具体的にどういうことをどう評価されたか

らこの点数なのかが分からないのです。

中身が分かって初めてここからどういう取組をしていくのかという話になっていくと思うのです。評価項目のボリューム感も分からないので何とも言えないのですけれども、この評価の中身が分かる形で資料をつくっていただけると、委員としても、いろいろ考えて意見を伝えることができるのではないかと思いますので、次回以降からで構いませんので、参考にしていただけたらありがたいなと思いました。

○林委員長 できましたら、もっと細かい項目があるのなら、次の会までに、その一覧を見せていただければと思います。

去年からどうなのか、経年変化も全然分からないので、この159位が、札幌がある意味では希望した順位なのか、それとも、もっと高いものを求めて施策に取り組んでいるのかが全く分からないので、よろしくお願いいたします。

○小笠原委員 私個人は、令和6年度の評価結果についても次回までにということを別に求めているわけではなくて、次年度からでも構いませんのでという趣旨で申し上げました。

○林委員長 ほかに、どなたかいらっしゃいませんか。

○畑副委員長 副委員長を務めております北星学園大学の畑と申します。

今、小笠原委員から出されました評価の得点に関して、国のほうで毎年少しずつ評価項目が変わっていったらという部分がどうしてもあるかと思います。

そういう中で、今、林委員長からも、どれぐらいの順位を目指すかという話もありましたけれども、もう一方で、認知症サポーター養成講座の受講人数の割合に関して、先ほど、相内委員、大野委員からも出されましたけれども、今後、本当に人数の増加を目指すのか、母数としては増えなくても、若い世代に対して積極的に行っていくという取組方針を目指すのかによって、順位は上がらないけれども、札幌市として本当に重要なことを取り組んでいけるというような方向性の違いが出てくるかと思います。

どうしても、こういったところの評価結果に基づいて交付金が変わってくるというところであれば、市としては順位が高いにこしたことはないということはあるかとは思いますが、もう一方で言うと、我々委員会の中では、国としては評価項目がこうなっているけれども、本当に大事なものはどこなのか、ある意味、ここの得点に惑わされ過ぎずに、本当に大事なところを検討していくという議論を、来年度、次の第10期に向けて実際に調査を行った上で具体的な検討を進める段階の中で検討できればいいのかなと強く感じました。

次回のときにも、評価項目はこういうところで低く出たけれども、本当にそこに重点を置いたような検討をするべきなのか、そういったことを我々が検討できれば大変すばらしい次の計画につながっていくのかなと強く感じましたので、ぜひ事務局で少しご準備いただくとともに、それを見て、我々のほうで積極的な前向きな議論をしていくという展開を次年度でしていければとてもいいのかなと思いましたので、忘れないうちにとまって発言を申し上げました。

○林委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○林委員長 それでは、全体を通して意見があるならば、お願いいたします。

○橋本委員 認知症基本法に責務というところがあって、誰が担うのか、国もそうだし、地方公共団体もそうなのだけれども、一番最後のところに国民と書いてあるのです。だから、認知症基本法の訴えるところは、私たち一人一人が動かないと今後の共生社会はできないということだと思います。

札幌市にいろいろお願いはするのですが、やはり、地域の僕たち一人一人が動くというのは本当に大切な、基本法で一番言っていることだと思うのです。そうでなければ、きっと共生社会はできないですね。市からの上から目線とかで共生社会は絶対にできないですね。やはり、住民が動いていって初めて共生社会ができるのだと思うのです。

そういうような形で地域が動くことに札幌市も手伝ってくれと住民も動きやすいというがあるので、ぜひ住民の動きやすい環境づくりをよろしくお願いします。

○林委員長 地域包括支援ケアシステムは、今年、たしか2025年がゴールになっていましたので、札幌市としては、ゴールを迎えた年にどこまで実現できたのかを明確に市民に示していただいたり、私たち委員にデータと一緒に示してくれれば、多分、今後の議論がもっと充実していくのかなという気がいたします。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

3 閉会

林委員長より第2回委員会の閉会を宣言し、次回委員会の日程や議題については、後日、事務局を通じて連絡することとした。